

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花岡 基悦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 大谷 邦昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 大谷 邦昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	25,933	13,083	53,687
経常利益(百万円)	447	17	1,411
四半期(当期)純利益(百万円)	299	50	610
純資産額(百万円)	-	20,411	21,417
総資産額(百万円)	-	39,348	40,197
1株当たり純資産額(円)	-	2,010.45	2,047.24
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.20	5.11	60.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	50.3	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	486	-	4,472
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	791	-	2,034
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23	-	1,348
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	5,180	5,678
従業員数(人)	-	2,559	2,517

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,559	(465)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社、以下同様）からグループ外部への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	608	(321)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
自動車部品事業(百万円)	11,463
セキュリティ機器事業(百万円)	1,731
合計(百万円)	13,195

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動車部品事業	10,667	10,338
セキュリティ機器事業	1,607	519
合計	12,275	10,857

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
自動車部品事業(百万円)	11,448
セキュリティ機器事業(百万円)	1,635
合計(百万円)	13,083

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	1,789	13.7
富士重工業株式会社	1,379	10.5

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期の世界経済は、米国におけるサブプライム問題に端を発した住宅金融関連等の損失が一層拡大しました。特に9月に入ると米欧では大手銀行、証券会社や保険会社が次々と破綻したり、政府管理下に置かれる異常事態に発展しました。こうした混乱の影響は全世界に波及しており、経済の減速が顕著に見られてきております。

一方、日本経済は米国経済の停滞による輸出の伸びの鈍化、また、原油価格の高騰や原材料価格の上昇の長期化によりコスト増となり企業収益は急速に減少に転じ、企業の景況感も大幅に悪化してまいりました。そのため、平成14年から続く過去最長の景気回復局面が終わり景気後退が確実となり、先行きは不況感が強まる状況となりました。

当社グループが属する自動車部品業界、住宅設備業界を取り巻く環境において、当第2四半期の自動車生産台数は高成長を続ける新興国向けを中心とした需要に応えるべく増加しました。一方、住宅市場は、資材価格の高騰による影響及び景気の先行き不安から買い控えとなり市況は低迷しております。

このような環境の下、当第2四半期連結会計期間における売上高は13,083百万円、営業利益は428百万円、経常利益は17百万円、四半期純利益は50百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品事業

自動車部品事業において、主要得意先のグローバル生産台数がアジア市場で主に増加していること等により、タイの子会社ALPHA INDUSTRY(Thailand)Co.,LTD及び、中国の子会社ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS Co.,LTD.において売上高が増加いたしました。また、海外子会社は主にメキシコの子会社ALPHA HI-LEX S.A. de C.V.において工場を移転し、生産ラインを増設した効果により生産効率の改善が進みました。この結果、売上高は11,496百万円、営業利益は461百万円となりました。

セキュリティ機器事業

セキュリティ機器事業では、主力分野である住宅用ロック部門においては前期並の売上高となりましたが、レジャー関連部門及び、産業用ロック部門では前連結会計年度における取替需要が一段落したために売上高は減少いたしました。ロッカーシステム部門においては、洞爺湖サミットの影響によりターミナルロッカーの受注が遅れこと等により売上高は減少となりました。一方、原材料価格高騰の影響により収益は悪化し、事業全体としては減益となりました。この結果、売上高は1,650百万円、営業損失は62百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

自動車部品事業において、主要得意先の国内生産台数が増加したことにより売上高は増加いたしました。また、原材料価格の高騰の影響により営業利益は減少となりました。一方、セキュリティ機器事業においては、主力分野である住宅用ロック部門においては前期並の売上高となりましたが、レジャー関連部門及び、産業用ロック部門では前連結会計年度における取替需要が一段落したために売上高は減少いたしました。ロッカーシステム部門においては、洞爺湖サミットの影響によりターミナルロッカーの受注が遅れこと等により売上高は減少となりました。また、原材料価格高騰の影響により収益は悪化しました。この結果、売上高は9,022百万円、営業利益は12百万円となりました。

北米

北米における主要得意先の自動車生産台数は減少し売上高は減少いたしました。しかし、メキシコの子会社ALPHA HI-LEX S.A.de C.V.において工場移転により、生産効率が大幅に改善しました。この結果、売上高は2,557百万円、営業利益は84百万円となりました。

アジア

A S E A N市場及び中国における自動車業界の好調により、タイの子会社ALPHA INDUSTRY(Thailand)Co.,LTD.及び、中国の子会社ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS Co.,LTD.における売上高、営業利益が共に大幅に増加しました。この結果、売上高は2,775百万円、営業利益は337百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,180百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ374百万円減少しました。また、当第2四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」との差額であるフリー・キャッシュ・フローは263百万円の支出となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは85百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益57百万円、減価償却費593百万円等であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額86百万円、たな卸資産の増加額427百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは348百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出768百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは170百万円の支出となりました。主な要因は、金融機関からの長期借入金を返済したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「キー アンド キーレス技術で快適なヒューマンライフを創造する」という経営理念のもと、最高品質のキーとキーレス商品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして、安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の経営理念と目指す姿を実現するため世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築を継続的に行っていくことを経営方針としております。この方針を具現化するのには、当社グループの全ての役員及び従業員の一一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期的に継続して取り組む者であるべきと考えております。

不適切な支配を防止するための取組み

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- ・当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ・当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ・当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、448百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、新製品開発競争や熾烈な価格競争の激化にさらされており厳しさを増しています。特に、グローバル競争が激化する自動車メーカーからのコストダウン・高品質化ならびに技術開発力強化の要請が高まっています。これらの要請に応えるため、当社グループは本社機能の体質強化と、グローバルな収益・コストの構造改革及び販売・生産・開発・調達体制の強化を加速させ一層の原価低減に努め、事業基盤の確立に取り組んでいます。

また、当社グループは海外売上高比率が約40%と海外依存度が比較的高いため、為替変動により影響を受ける可能性があります。このため、為替先物予約等による為替変動リスクのヘッジを推進しています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

第2四半期連結会計期間末日における総資産は前連結会計年度比848百万円減少し39,348百万円、純資産合計は前連結会計年度比1,006百万円減少の20,411百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.3%となりました。主な増減といたしまして、現金及び預金の減少498百万円、受取手形及び売掛金の増加276百万円等により、流動資産は110百万円減少しています。固定資産は有形固定資産の減少454百万円、投資その他の資産の減少284百万円等により738百万円減少となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少478百万円、短期借入金の増加973百万円等により560百万円増加となりました。固定負債は、長期借入金の減少438百万円等により403百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ497百万円減少しました。また、当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」との差額であるフリー・キャッシュ・フローは304百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは486百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益490百万円、減価償却費1,118百万円等であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額499百万円、仕入債務の減少額310百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは791百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,259百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは23百万円の収入となりました。主な要因は、金融機関からの借入による調達をしたこと等によるものです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の事業環境につきましては、自動車生産において北米市場に止まらずグローバルで減産が計画されているうえに、円高方向にある為替動向の影響もあり、経営環境の厳しさが増しております。

このような状況の中で、当社グループの経営陣は、商品開発力の強化、グローバル総コスト低減による収益体質の実現を着実にこなし、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立のために、積極果敢な挑戦を続けてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません、また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
在外子会社 ALPHA INDUSTRY (Thailand) Co.,LTD.	タイ王国ブラ チンプリ県	自動車部品 事業	工場建物	839	-	自己資金	平成20.11	平成21.9	新規
在外子会社 ALPHA INDUSTRY (Thailand) Co.,LTD.	タイ王国ブラ チンプリ県	自動車部品 事業	機械装置	968	-	自己資金	平成20.11	平成21.9	新規

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	10,200,000	10,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	10,200,000	-	2,760	-	2,952

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,710	16.76
アルファ従業員持株会	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	670	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	508	4.98
和田 泰蔵	東京都目黒区	486	4.77
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカ ウント アメリカン クライアン ト (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WH ART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	369	3.62
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	346	3.40
株式会社東日カーライフグル ープ	東京都品川区西五反田4丁目32番1号	329	3.22
タイヨー パール ファンド エル ビー (常任代理人シティバンク銀行 株式会社証券業務部)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE,87 MARY ST.GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	247	2.42
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	230	2.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	182	1.78
計	-	5,081	49.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,851,600	98,516	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,200,000	-	-
総株主の議決権	-	98,516	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢 区福浦1丁目6番8 号	346,900	-	346,900	3.40
計	-	346,900	-	346,900	3.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,100	1,180	1,109	971	945	788
最低(円)	998	1,050	942	909	772	715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,386	5,885
受取手形及び売掛金	10,576	10,300
商品及び製品	1,103	1,231
仕掛品	1,263	1,106
原材料及び貯蔵品	2,935	3,040
その他	1,880	1,687
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	23,138	23,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		
建物及び構築物(純額)	1 4,339	1 4,488
機械装置及び運搬具		
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,375	1 4,730
土地	1,589	1,638
その他		
その他(純額)	1 2,738	1 2,639
有形固定資産合計	13,043	13,497
無形固定資産	277	276
投資その他の資産	3 2,889	3 3,173
固定資産合計	16,209	16,948
資産合計	39,348	40,197
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,097	8,575
短期借入金	3,316	2,342
未払法人税等	175	214
賞与引当金	464	494
役員賞与引当金	6	4
製品保証引当金	118	130
その他	2,647	2,502
流動負債合計	14,825	14,264
固定負債		
長期借入金	1,933	2,371
退職給付引当金	340	345
負ののれん	1	1
その他	1,837	1,797
固定負債合計	4,112	4,515
負債合計	18,937	18,780

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	2,952	2,952
利益剰余金	14,282	14,162
自己株式	396	22
株主資本合計	19,598	19,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249	277
繰延ヘッジ損益	228	157
為替換算調整勘定	190	847
評価・換算差額等合計	210	967
少数株主持分	602	597
純資産合計	20,411	21,417
負債純資産合計	39,348	40,197

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	25,933
売上原価	22,579
売上総利益	3,354
販売費及び一般管理費	¹ 2,716
営業利益	638
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	24
為替差益	77
その他	74
営業外収益合計	193
営業外費用	
支払利息	83
投資有価証券評価損	266
その他	33
営業外費用合計	383
経常利益	447
特別利益	
前期損益修正益	² 37
固定資産売却益	14
その他	2
特別利益合計	55
特別損失	
固定資産除売却損	10
その他	2
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	490
法人税、住民税及び事業税	187
法人税等調整額	26
法人税等合計	161
少数株主利益	28
四半期純利益	299

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	13,083
売上原価	11,254
売上総利益	1,829
販売費及び一般管理費	1,400 ¹
営業利益	428
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	14
その他	60
営業外収益合計	83
営業外費用	
支払利息	41
為替差損	91
投資有価証券評価損	337
その他	24
営業外費用合計	494
経常利益	17
特別利益	
前期損益修正益	37 ²
固定資産売却益	10
その他	1
特別利益合計	50
特別損失	
固定資産除売却損	8
その他	2
特別損失合計	11
税金等調整前四半期純利益	57
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	9
法人税等合計	20
少数株主利益	27
四半期純利益	50

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	490
減価償却費	1,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
受取利息及び受取配当金	41
支払利息	83
投資有価証券評価損益(は益)	266
固定資産売却損益(は益)	13
固定資産除却損	10
賞与引当金の増減額(は減少)	33
製品保証引当金の増減額(は減少)	11
売上債権の増減額(は増加)	499
たな卸資産の増減額(は増加)	42
仕入債務の増減額(は減少)	310
長期未払金の増減額(は減少)	152
その他	133
小計	733
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	77
法人税等の支払額	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	486
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,259
有形固定資産の売却による収入	420
無形固定資産の取得による支出	29
その他	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,400
短期借入金の返済による支出	1,400
長期借入金の返済による支出	386
自己株式の取得による支出	373
配当金の支払額	183
その他	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	23
現金及び現金同等物に係る換算差額	216
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497
現金及び現金同等物の期首残高	5,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,180

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金繰入額の計上区分の変更 従来、一般クレーム費用及びリコール等特別クレーム費用に係る製品保証引当金繰入額は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、リコール等特別クレーム費用に係る製品保証引当金繰入額につきましては特別損失として計上する方法に変更しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>この変更は、得意先である自動車メーカーのグローバル生産・販売の進展に伴い、リコール等特別クレーム費用の重要性が著しく高まってきたことを契機に、クレーム費用の損益計算書における計上区分について見直した結果、リコール等特別クレーム費用に係る製品保証引当金繰入額を特別損失として処理することにより、費用収益の対応を明確にし、経営成績をより適正に開示するために行ったものであります。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 税金費用の計算</p>	<p>税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))に伴い、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が51百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ53百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,700百万円です。</p> <p>2 受取手形割引高は、100百万円です。</p> <p>3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 50百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,029百万円です。</p> <p>2 受取手形割引高は、200百万円です。</p> <p>3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 51百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)											
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。										
	<table> <tr> <td>発送諸費</td> <td>372 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>59</td> </tr> </table>	発送諸費	372 百万円	従業員給料及び手当	626	賞与引当金繰入額	152	役員賞与引当金繰入額	6	減価償却費	59
発送諸費	372 百万円										
従業員給料及び手当	626										
賞与引当金繰入額	152										
役員賞与引当金繰入額	6										
減価償却費	59										
2	前期損益修正益は過年度リコール費用の求償額です。										

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)											
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。										
	<table> <tr> <td>発送諸費</td> <td>202 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>30</td> </tr> </table>	発送諸費	202 百万円	従業員給料及び手当	319	賞与引当金繰入額	84	役員賞与引当金繰入額	3	減価償却費	30
発送諸費	202 百万円										
従業員給料及び手当	319										
賞与引当金繰入額	84										
役員賞与引当金繰入額	3										
減価償却費	30										
2	前期損益修正益は過年度リコール費用の求償額です。										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)							
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)							
	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,386</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,180</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,386	預入期間が3か月を超える定期預金	205	現金及び現金同等物	5,180
現金及び預金勘定	5,386						
預入期間が3か月を超える定期預金	205						
現金及び現金同等物	5,180						

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,200千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 346千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	183	18	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	177	18	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車部品 事業 (百万円)	セキュリティ 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,448	1,635	13,083	-	13,083
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	15	64	(64)	-
計	11,496	1,650	13,147	(64)	13,083
営業利益又は営業損失()	461	62	398	30	428

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車部品 事業 (百万円)	セキュリティ 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,595	3,337	25,933	-	25,933
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	90	30	120	(120)	-
計	22,685	3,368	26,053	(120)	25,933
営業利益又は営業損失()	679	80	599	38	638

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車部品事業	キーセット、アウトサイドドアハンドル、インサイドドアハンドル、ルーフレール、ラジエーターグリル、フィニッシャー類
セキュリティ機器事業	玄関錠、南京錠、自動販売機用・産業機器用ロック、パチンコ・パチスロ錠、コインロッカー、貴重品ロッカー、宅配ロッカー

3. 会計処理の方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業利益が自動車部品事業は43百万円減少、セキュリティ機器事業部は営業損失が7百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,080	2,555	2,447	13,083	-	13,083
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	941	2	327	1,271	(1,271)	-
計	9,022	2,557	2,775	14,355	(1,271)	13,083
営業利益	12	84	337	433	(4)	428

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,747	5,324	4,860	25,933	-	25,933
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,042	6	667	2,716	(2,716)	-
計	17,790	5,331	5,527	28,650	(2,716)	25,933
営業利益又は営業損失()	61	57	623	618	19	638

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
(1) 北米.....米国、メキシコ
(2) アジア.....タイ、中国
3. 会計処理の方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴う各セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業損失が日本で51百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,555	2,583	50	5,188
連結売上高(百万円)	-	-	-	13,083
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	19.5	19.8	0.4	39.7

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,325	5,194	70	10,590
連結売上高(百万円)	-	-	-	25,933
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	20.5	20.0	0.3	40.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....米国、メキシコ
 (2) アジア.....タイ、韓国、台湾、香港、中国
 (3) その他の地域.....上記以外の地域
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 2,010.45円	1 株当たり純資産額 2,047.24円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 30.20円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 5.11円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
四半期純利益 (百万円)	299	50
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	299	50
期中平均株式数 (千株)	9,932	9,853

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

当社は平成20年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

取得する期間

平成20年11月6日

取得価額の総額

181百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-3による取得

(2) 取得日

平成20年11月6日

(3) その他

上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社普通株式300,000株(取得価額181百万円)を取得いたしました。

2【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....177百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社アルファ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。